

# 施政方針

## 「新たなステージへのステップアップ」



### 1. はじめに

#### 市政運営の基本的な考え方

令和6年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位に、ご理解と協力を賜りたいと存じます。

令和6年の年明け、能登半島で最大震度7の地震が発生しました。新年早々の大災害に心を痛めると同時に、自然災害の脅威を痛感し、改めて市民の生命と財産を守らな

ければならない重責を強く認識したところです。

また昨年から、円安やウクライナ情勢等によるエネルギー・物価の高騰が長期化し、市民生活や経済活動への影響は、現在も続いています。

一方で、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことにより、旅行など移動行為の活発化による観光需要の高まりから、本市への観光客は大幅に増加し、空路による入域観光客数は過去最高を記録しています。日常生活における行動制限等がなくなったことで、「全日本トライ

アスロン宮古島大会」や「100kmワイドマラソン」など、コロナ禍で中止・延期が続いていた本市を代表する各種スポーツイベントが再開され、あらためて「スポーツアイランド宮古島」を国内外に発信することが出来ました。市内各地では、各種学校行事や地域主催のイベントの実施、4年振りに行われた「宮古島夏まつり」や初の試みとなった「産業まつり」と「肉まつり」の同時開催などが催されました。

活気があふれ賑わいのある光景を目にすると、ようやく日常生活が戻ってきたと実感するとともに、コロナ禍を経て、価値観や働き方、ライフスタイルが大きく変わり、時代の転換期を迎えていると感じております。

このように大きく変化する社会情勢の中、市政運営においては市民ニーズに適切かつ柔軟に対応しつつ、これまでの取組で見えてきた方向性を踏まえながら、新たなステージへのステップアップに向けて、掲げてきた公約の着実な遂行に一層力強く、取り組んでまいります。

はじめに、「市民の所得向上」についてであります。

市民の所得向上については、6次産業化の推進、地産地消の促進により農畜水産業や観光産業の付加価値を向上させ、域外からの投資を確保するとともに、地域内の経済循環を促進し、経済の活性化を図ります。

農業においては、収穫量の増加および品質向上による農家所得向上への土台となる良質な土づくりを推進するため、効率的で持続性の高い堆肥施設の整備として、狩保地区において、堆肥施設から運搬・散布まで地域での一貫体制モデルの構築に取り組めます。

地産地消の促進に向けては、生産から消費までをつなぐ仕組みの構築に向け、上野庁舎に農作物を保管するプレハブ冷蔵庫を設置しました。昨年12月より稼働を開始しており、長期保存による供給体制の確立に向けて、学校給食への地産食材提供の安定化に取り組んでいます。

今後は、これまで食材の提供を進めている学校給食以外に、小売店や飲食店、福祉施設等への提供についても検証を進め、地産食材

の利用率向上を図ります。

加えて、6次産業化の拠点施設としても整備を進めている上野庁舎においては、民間活用に向けて、インフラ整備等の改修工事を実施するとともに、入居事業者に対して、商品開発や販路開拓等の伴走支援を行う「インキュベーターチーム」を配置し、創業支援を強化します。

入居事業者の成長と事業化をサポートすることにより、地産食材を活用した加工・飲食等の事業者数を拡大し、生産者所得や地産地消費率の向上を図ります。

観光産業においては、観光客数は大幅に増加していますが、コロナ禍からの回復による一過性のものではないため、プロモーション活動や国内外の新規航空路線就航に向けたエアポートセールス等を継続して実施するとともに、多様な観光ニーズに対応するため、地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツの提供など質の高い観光の推進に取り組みます。

また、昨年は新たに、熊本県山鹿市と友好都市交流協定を締結するとともに、産業まつりに多くの友好・交流都市に参加をいただく

など、都市間交流を深めてまいりました。

今後も、各都市の観光物産イベントへの出展や教育・スポーツなど様々な分野での交流を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

一方、インバウンドの流入が本格的に再開したこともあり、観光客の増加に伴うオーバーツーリズムへの対応など、受入体制の強化が必要不可欠となっております。「宮古島市観光推進協議会」を中心に、市民生活や自然環境と調和した持続可能な観光地の形成に取り組むとともに、受入環境の整備や魅力づくりの推進等に活用するための宿泊税の導入に向けて、引き続き取り組んでまいります。

市民の所得向上には、各産業分野の振興と併せて、ビジネススキルの高い人材の確保・育成が重要であると捉えております。そのため、人材確保の課題となっている住居不足への対策として、空き家や公営住宅等を有効活用した若者の定住促進への取組を進めるとともに、新たに「宮古島市奨学金返還支援事業」を実施し、働く若者への支援を後押しすること、市内への就職を促進し、企業

の人材確保等に繋げてまいります。また、本年4月に開校する、宝塚医療大学・観光学部・宮古島キャンパスをはじめとして、大学との連携による観光人材の育成や誘致支援に取り組んでまいります。

こうした取組を一体的に展開するとともに、所得向上へ向けた推進体制の強化を図るため、庁内に「市民所得向上プロジェクト推進本部」を設置しました。併せて、市内経済団体をはじめ、福祉団体や関係行政機関等で組織する「市民所得向上懇話会」も立ち上げております。

幅広く専門的な意見を聴取し、市の取組の充実を図るとともに、官民連携により、事業者の「稼ぐ力」の強化と所得向上への取組を推進してまいります。

次に、「誰一人取り残さない社会の構築」についてです。

少子化の進行や女性の活躍による就労形態の多様化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて、きめ細やかな支援を充実させるとともに、子育て世帯に配慮した様々な取組を推進します。

妊産婦や子育て世帯への相談支援について、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に担う「こども家庭センター（仮称）」を新たに設置し、体制の強化を図ります。併せて、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとともに、妊娠届時に5万円、出産届時に子ども一人当たり5万円が受け取れる経済的支援を一体的に実施します。

令和5年4月より、新たに「拠点子ども居場所」を設置し、不登校や発達障害等、一般的な子ども居場所では支援が難しい子ども達と保護者を対象に、ソーシャルワークの実施、食事の提供や学習支援などを行っています。引き続き、これらの拠点子ども居場所機能の充実を図ってまいります。

教育については、島の宝である子ども達の生きる力を育むため、「GIGAスクール構想の推進による情報活用能力の育成」「幼児教育と義務教育との円滑な接続による小学校低学年の学びの充実」「読書活動の推進」(学び意欲を高める漢検・英検・数検等の検定料の全額支援)を実施し、超スマート社会